

令和6年1月

保護者等関係各位

公益社団法人鹿沼市シルバー人材センター
事務局長 石川 佳男
(公印省略)

学童保育（放課後児童健全育成事業）のご案内

鹿沼市シルバー人材センターでは、鹿沼市より委託を受け、放課後留守家庭児童の健全な育成を図るため、学校施設等を使用し、放課後児童健全育成事業（学童保育）を実施しています。

名称（場所）	住所	電話番号	定員
中央児童会（中央小学校内）	今宮町 1624	65-5706	60人（1クラス）

- 1、対象児童 保護者等の就労等の理由で、適切な保護・指導を受けられない児童（小学校 1～6 年生）であり、入会については低学年児童を優先とします。
- 2、利用料金 1 カ月 4,000 円【土曜保育無】（おやつ代・消耗品代・光熱水費等として）
1 か月 4,500 円【土曜保育有】（土曜日は、おやつ・弁当は各自持参です）
※長期休業期間の利用については、その間の利用料金は異なります。
また、長期休業期間の利用詳細については、その都度通知し、申込みの有無を確認します。
- 3、実施時間 平日は下校時から午後 6 時まで（開閉館時間を変更することがあります）
土曜日・夏・冬・春休み期間中は午前 8 時から午後 6 時まで
※施設の都合上、中央児童会では延長保育はできませんのでご了承ください。
- 4、休館日 日曜日、祝日、8 月 13 日～8 月 15 日、12 月 29 日～1 月 3 日
（休館日を変更することがあります）
- 5、申込方法 入会申請書（申請児童 1 名につき 1 枚）、令和 6 年度就労証明書（同居する父母及び祖父母（65 歳未満の方の分））、個人情報取扱に関する同意書を、鹿沼市シルバー人材センターに提出してください。
「就労証明書」及び「個人情報取扱に関する同意書」の用紙は、シルバー人材センター及び、児童会、HP に用意してありますので、必要な枚数をお受け取り下さい。
兄弟で同時に 2 人以上の新規申請をする場合、又は既に当センター運営の児童会継続申請提出済の兄弟がいる場合は、「就労証明書」、「個人情報取扱に関する同意書」は、申請対象児童を全て記入の上、各 1 組の提出で大丈夫です。
※土曜保育を希望する場合は、土曜日の就労証明欄の証明を受けてください。
※児童会継続申請提出済の兄弟がいる場合、新規申請するお子さんの入会申請書はシルバー人材センターが提出先ですので、お間違えのないようにお願いします。

裏面へ続く

6、申込期間 4月入会の場合、令和6年2月5日（月）から2月26日（月）まで

※申込みが定員を超えた場合には、学年・申請者家族の状況及び勤務内容等を考慮し、入会の可否を判断します。

※入会の可否については、3月上旬に通知します。

〔年度途中の入会申請は随時受け付けますが、登録児童数の状況により、お預かりできない場合があります。〕

7、説明会 入会の許可を受けられた方は、3月22日（金）午後3時から、かぬまケーブルテレビホール（小ホール）にて、全体説明会を実施しますので、ご出席ください。

（やむを得ず欠席の場合は、シルバー人材センターまでご連絡をお願いします）

8、運営 公益社団法人 鹿沼市シルバー人材センター

提出先及びお問い合わせ先

※書類の提出先は鹿沼市シルバー人材センターとなります。

ご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

公益社団法人鹿沼市シルバー人材センター 住 所：鹿沼市日吉町 312-1 電 話：0289-65-3200 メール：kanuma@sjc.ne.jp 【担当：金子】	事務所開設（受付）日時について ・月曜日～金曜日（祝祭日を除く） ・午前8時30分～午後5時15分
--	---